

会 議 録

会 議 の 名 称	第三回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成18年1月24日(火) 午前9時30分
開 催 場 所	環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	鈴木 郁夫 加藤 龍一 小松 弘 鈴木 久雄 佐々木多悦 東海林スツエ 田口 正夫 佐々木秀雄 佐々木正男
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 案件及び意見聴取 1) 由利本荘市国土利用計画(案)について 1) 由利本荘市総合発展計画について 4. その他 5. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(47名)

会 長	小松 敏博	佐々木源治	消防本部副消防長 佐藤文男
副会長	田口 良一	佐々木ハツ	
	吉田千代治	東海林長子	
	佐々木盛三		総合支所
	堀川 一博	総務部長 佐々木永吉	地域自治区長 小笠原察雄
	佐々木政勝	企画調整部長 猿田 正好	総合支所長 堀川喜久雄
	東海林 昇	企画調整課長 渡部 聖一	市民課長 菊地 敏文
	佐々木恭悦	企画調整課参事 大庭 司	福祉保健課長 佐々木妙子
	鈴木 哲	企画調整課主任 大山 慎	建設課長 加藤 徹朗
	金子 幸子	市民環境部長 松山 祖隆	教育事務所長 小助川弘高
	齊藤 豊	福祉保健部長 豊島 一郎	生涯学習課長 東海林一昭
	伊藤 花子	農林水産部長 小松 秀穂	CATV センター所長 伊藤鋭一
	布施 隆子	商工観光部長 藤原 秀一	事務局
	小笠原良一	都市計画課長 伊藤 俊彦	振興課長 斉藤 光一
	伊藤 直子	教育次長 中村 晴二	主席参事 遠藤 信悦
	小嶋 宏	行革推進本部事務局長	課長補佐 堀良 隆
	富士盛久美子	佐々木 均	主 事 鈴木 司
	東海林 重	ガス水道局長 工藤 秋雄	

会議の経過

第三回 大内地域協議会

平成18年1月24日（火）

午前9時30分 開会

大内総合支所長 只今から第3回大内地域協議会を開催します。
会長よりあいさつをお願いします。

会長あいさつ (省略)

大内総合支所長 本庁職員を紹介します。(省略)

大内総合支所長 進行を会長よりお願いします。

会 長 (案件1)について説明してください。

猿田企画調整部長 (経過説明)

渡部企画調整課長 (国土用計画フロート説明)

大庭企画調整課参事 (案件1を説明)

会 長 今の説明に対してご質問ありませんか。

委 員A 鳥海ダムの実施見込みはどうなっていますか。

渡部企画調整課長 子吉川河川整備計画を今年度中に作成する予定となっていますが、策定委員会で検討しながら完成に向けているところです。その計画の中に鳥海ダムの整備が位置づけられています。これによって国の方向が決まりますので、河川整備計画の中に盛り入れることが第一です。そして、環境アセスメントが決まると着工の運びとなります。
鳥海ダム調査事務所を工事事務所に格上げしてから工事準備に取りかかるのですが、時期は未定です。

委 員B 農地法第4条とかの関係はどうか。

渡部企画調整課長	宅地開発等の小規模なものが出てくると考えるが、全体の把握は難しいです。この計画は、大きな枠の中での方向づけという観点で積み上げています。
小松農林水産部長	国土利用計画法は、国土利用のもっとも上位に位置づけられています。この下に農業振興地域整備計画さらに農地法があります。農地の転換における条項は農業委員の議決で決定されます。1市7町の農業振興地域整備計画がまとめ次第、農地法による許可を行う段取りとなります。
委 員 B	農地法の関係は従来どおりということで了解しました。
会 長	他にございませんか。 それでは案件2を説明してください。
大庭企画調整課参事	(案件2を説明)
委 員 B	住民自治のまちづくりの中で新たな再編とあるが、どういうことを考えているのか。
猿田企画調整部長	計画の基本には行政と住民自治の繋がりが最優先されるべきとあります。接点は微妙ですが、行政が自治組織に対して直接に関与するのは如何かと考えます。住民の総意と発案で自治活動が行われるべきで、行政としては自治組織のありようについて助成を行う。その側面からの支援によって、町内会同士の繋がりとか、コミュニティ活動への参加の呼びかけとかの間接的な波及効果が必要と考え、18年度に関係予算を計上しているところです。 組織の再編に、行政が直接言及することは避けるものですし、コミュニティ活動を住民が主体的に行うとすれば、それについて行政は参加すべきと考えているところです。
委 員 C	住民自治について行政が主導になることは問題があると考えますので、今の話で了解しました。
会 長	他にございませんか。
委 員 C	総合計画の文言はどこも似通っているが、提案するのは由利本荘市で今後10年間に実施する目玉が欲しい。行政改革は住民の関心事ですし記述部分が少ない感じがします。職員のリストラに関することがあっても良いと

思う。

住民自治のまちづくりの中にはボランティアが含まれているかと思うが、任意団体の文言を入れてほしい。自治組織も大事だが、任意団体やボランティアに入りたいと考えている人が多いと思うし、またコーディネーターといった橋渡しの部分を含めて民間と行政のパートナーシップを目指していくべきと考えます。

猿田企画調整部長

計画に光る部分が見えないという指摘ですが、重要な部分はそれぞれの地域にあります。合併効果を最優先として一体的に取り組む必要は認識しているが、文章表現となると難しい点がある。

佐々木

行政改革局長

行革の記述は短い文章となっているが、現在大綱を作成中であり改革プランは公表する予定です。行革は大変ではあるが必ず実行すべきものです。行政サービスを低下させないで、かつ効率的な運営を念頭において進めていますのでご理解ください。

委員C

ある程度はサービスが低下となるが、理解して欲しいということを盛り込めないか。

佐々木

行政改革局長

行政としてやるべきサービスは低下させられないが、住民主体となるべきことはお願いしなければならない。負担も下げサービスも下げることは行政の為すべきことではなく、住民側の小さな行政にお願いする部分は充分ありますのでご理解ください。

会長

他にございませんか。

ないとすれば、総合発展計画を了解したということでよろしいですか。それではここで終了いたします。

閉会 10時56分

